

平成30年9月28日

立川市立立川第九中学校
保護者の皆様

立川市立立川第九中学校
校長 富永 立人

台風接近に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について既に報道されておりますように、台風24号が本州に接近しており、十分な警戒が必要となります。

つきましては、立川第九中学校といたしましては、10月1日(月)は、台風接近に際して、下記のとおりに対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、10月1日の「下校」に関しては、通常と下校時間が異なる場合がありますので、いずれの時間でも生徒が自宅に入れるよう、ご家庭での準備をよろしくお願い致します。なお、ご不明の点につきましては、本校副校長または生活指導主任までお問い合わせください。

記

1 10月1日(月)の「登校」に関わること

①	「暴風特別警報」「暴風警報」「大雨特別警報」が「多摩北部」に「午前7時現在」で発令されている場合 ※「大雨警報」は該当しない	・自宅待機とする。
②	「暴風特別警報」「暴風警報」「大雨特別警報」が午前7時～午前10時までに解除された場合	・午前11時25分登校とする。
③	「暴風特別警報」「暴風警報」「大雨特別警報」が午前10時までに解除されなかった場合	・臨時休業とする。

2 10月1日(月)の「下校」に関わること

①	台風の予想進路が関東を直撃し、下校時刻に被害が大きいと予想される場合(家庭の状況等を十分考慮)	・授業を午前中のみ短縮する。 ・給食をとらせ一斉下校させる。
②	生徒が立川第九中学校にいるときに「暴風特別警報」「暴風警報」「大雨特別警報」が発令され、下校時刻過ぎまで影響がある場合	・下校時刻を変更し、生徒を学校に留め置く。 ・下校の際に安全確保の対応を図った上で集団下校や安全な下校について指導後、下校させる。

*登下校時間の変更がある場合には、ホームページでも連絡を致します。

担当：立川市立立川第九中学校
042-535-1415
副校長 千頭和正巳
生活指導主任 高橋健太郎